

市立札幌病院地域医療情報ネットワークシステム「すずらんネット」の運用を開始します

地域連携センター 地域連携課長 斉藤 容子

連携医療機関の先生方はじめメディカルスタッフの皆様には、平素より当院との医療連携では大変お世話になっております。

地域医療支援病院として地域完結型医療を推進するため、平成26年に15診療科において原則紹介制を導入し、また状態が安定した患者さんは紹介元医療機関様や新規の医療機関様に逆紹介をさせていただいております。そのため、当院とかかりつけ医療機関様との併診患者さんや複数の医療機関を受診される患者さんが増えております。

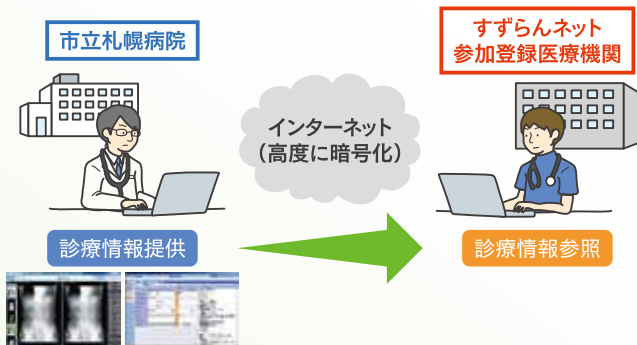
地域で複数の医療機関を受診する患者さんに、継続的な診療を提供する上で診療情報の共有は不可欠ですが、当院では現在紙ベースの診療情報提供が主体のため、情報量の不足などで地域の先生方にご迷惑をかけている現状があるかと思っております。

この度、すでに全国的に普及をしております、インターネット通信を介し患者さんの診療情報を参照いただく市立札幌病院地域医療情報ネットワークシステム「すずらんネット」をスタートいたします。

★すずらんネットとは??

市立札幌病院と連携している医療機関が、患者さんの同意を得て市立札幌病院に受診歴のある患者さんの診療情報を高度に暗号化したインターネット回線で参照し患者さんの診療に活用するシステムです。

「SS-MIX2標準化ストレージ」に電子カルテデータを出力し、市立札幌病院内の地域医療情報ネットワークシステムサーバを経由し、すずらんネット参加登録医療機関に診療情報を提供します。(富士通 ヒューマンブリッジ)



★参照可能な診療情報は?

受診歴のあるすべての診療科の、『患者基本情報、アレルギー情報、処方・注射・検体検査結果・画像検査情報』が参照可能です。

2015年1月以降の診療情報が対象となります。

診療情報が提供される期間は、患者さんから同意を頂いてから3年間となります。

★いつから運用するの?

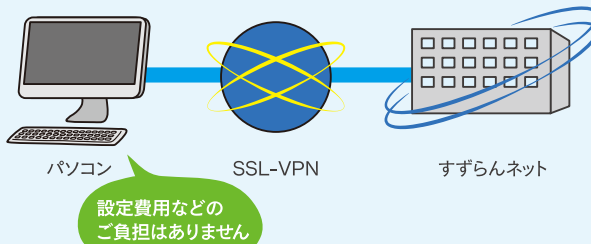
平成28年1月12日から参加登録届を受け付けています。

★参照の手続きは?

- ①すずらんネット参加登録申請兼誓約書、利用者申請を事務局にお願いします。
- ②インターネット接続環境をご用意ください。当院職員と富士通が設定に伺います。
- ③設定が完了しましたら、参照可能となります。
- ④診療情報を参照する場合は、患者さんの同意が必要です。同意書を事務局にFAX又は郵送をお願いします。
- ⑤同意書受領後、30分以内で参照設定いたします。また参照は24時間365日可能です。

★情報参照に係る費用は?

- 初期設定費用は発生いたしません。
- 月額料金も発生いたしません。ただし、インターネット回線、プロバイダ費用、すずらんネットの通信で発生する回線料金、電気料金は貴院でご用意いただく必要があります。



すずらんネットの参加登録、参照に関するお問い合わせ窓口について

患者さんの継続診療のツールとしてご利用いただければ幸いです。すずらんネットのご利用を希望されるご施設様は、下記にご連絡をいただきますと資料送付並びに担当者が説明に伺います。

市立札幌病院地域医療情報ネットワークシステム

「すずらんネット」運営管理委員会事務局

市立札幌病院地域連携センター(地域連携係)

担当:徳田

〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目1番1号

TEL 011-726-2211(内線2934)

FAX 011-726-9583